

第212回（令和5年11月26日施行）

2級商業簿記

第1問

本問は、基本的な取引における仕訳の理解を問うものである。

1. 株式の発行に伴う払込金額のうち、資本金に計上しない額は、資本準備金勘定で処理する。なお、会社設立に要した諸費用（株式の発行費用を含む）は、創立費勘定で処理する。
2. 前期末に繰り延べた受取手数料は、当期の収益となるので、期首に決算整理仕訳と貸借反対の仕訳を行い、収益に戻す処理を行う。
3. 前期以前に貸倒れとして処理していた債権を回収したときは、償却債権取立益として収益計上する。
4. 事務用のパソコンを売却したときは、備品勘定および備品減価償却累計額勘定を減少させ、売却価額と帳簿価額（＝取得原価－減価償却累計額）との差額を固定資産売却益勘定または固定資産売却損勘定（マイナスの場合）で処理する。本問の場合は固定資産売却損となる。また、売却代金は主たる営業活動以外の活動から生じたものであるから、受取手形ではなく営業外受取手形勘定で処理する。
5. 剰余金の配当と処分を決議したときは、繰越利益剰余金勘定から未払配当金勘定の貸方と該当する株主資本の諸勘定の貸方に振り替える。
6. 決算時において、外貨預金は、決算時の為替相場で円換算する。換算によって生じた為替差額は、為替差益勘定または為替差損勘定で処理する。本問の場合は為替差益となる。
7. 棚卸資産の帳簿棚卸数量より実地棚卸数量が不足するとき、その不足額を棚卸減耗費として費用計上するとともに棚卸資産の帳簿価額から減額する。また、棚卸資産の正味売却価額が原価を下回るとき、その下落額を商品評価損として費用計上するとともに棚卸資産の帳簿価額から減額する。

第2問

本問は、諸勘定が簿記の諸要素のいずれに属するかについての判断に基づいて、以下の簿記の基本等式についての理解を問うものである。

貸借対照表

- ・ 期末（期首）資産＝期末（期首）負債＋期末（期首）純資産
- ・ 期末純資産－（期首純資産－配当＋増資）＝当期純利益（△純損失）
↳ 期末元入純資産（資本）：決算整理前の純資産

損益計算書

- ・ 収益総額－費用総額＝当期純利益（△純損失）

・純売上高－売上原価＝売上総利益

純売上高＝総売上高－売上返品・値引高

売上原価＝期首商品棚卸高＋（総仕入高－仕入返品・値引高）－期末商品棚卸高
↳純仕入高

第3問

本問は、仕入帳と売上帳の内容から取引を読み取り、払出単価の計算（移動平均法）、総勘定元帳、仕入先（買掛金）元帳と得意先（売掛金）元帳への転記ができるかを問うものである。

移動平均法は、単価の異なるものを受け入れたつど平均単価を求め、これを払出単価とする方法である。平均単価は、受入価額と受入直前の残高価額の合計を、受入数量と残高数量の合計で除して求める。

また、仕入帳と売上帳が補助簿であるため、取引はすべて日付順で仕訳帳に仕訳され、総勘定元帳の諸勘定、仕入先（買掛金）元帳と得意先（売掛金）元帳の人名諸勘定に個別転記される。

第4問

本問は、3伝票制における伝票の記入方法、仕訳集計表の作成を問うものである。入金伝票には借方が現金となる取引が、相手勘定科目のみを記入し起票される。また、出金伝票には貸方が現金となる取引が、相手勘定科目のみを記入し起票される。さらに、振替伝票には現金収支のない取引が、仕訳形式で起票される。なお、売上・仕入取引については、取引を分解する方法を採用している。

第5問

本問は、付記事項と決算整理事項に基づいて記録の修正を行った上で、損益計算書と貸借対照表を精算表上で作成する方法を問うものである。

- ① 付記事項と決算整理事項を、期中に記録がある勘定は金額のみ、記録がない勘定は勘定科目を記入した上で整理記入欄に貸借記入する。
- ② 収益・費用の勘定に、整理記入欄の修正額を加減し、損益計算書欄に書き移す。
- ③ 資産・負債・純資産（資本）の勘定に、整理記入欄の修正額を加減し、貸借対照表欄に書き移す。
- ④ 損益計算書欄の合計額を計算し、貸方の収益合計が大きい場合は当期純利益が生じているから貸借差額を借方に記入し、合計額で計算結果を照合する。当期純利益は純資産（資本）の増加であるから貸借対照表欄の貸方に書き移し、貸借対照表欄の合計額の一致によって当期純利益を検証する。